

静岡県

整理番号※保健所記入

様式第三号(第五条関係)

歯科技工士業務従事者届(令和4年12月31日現在)

氏名		性別	1. 男	2. 女	年齢	歳
住所(居住先)						
歯科技工士名簿登録	番号					
	年月日	1. 令和	2. 平成	3. 昭和		
業務に従事する場所	1 歯科技工所 2 病院又は診療所 3 歯科技工士学校又は養成所 4 事業所 5 その他					
	施設所在地					
	施設所在地の市町区コード ※裏面参照	記載例: 110(静岡市葵区の場合)				
	施設名称					
備考						

- 1 該当する文字又は数字を○で囲んでください。
- 2 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるものについて記載してください。
- 3 昭和57年3月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

記入に当たっての注意事項

「業務に従事する場所」欄は、以下の区分により、該当する文字又は数字を○で囲んでください。

1 歯科技工所

歯科技工士法第2条第3項に規定する歯科技工所において業務に従事している者

2 病院、診療所

医療法第1条の5第1項に規定する病院又は第1条の5第2項に規定する診療所において業務に従事している人

3 歯科技工士学校又は養成所

文部科学大臣の指定した歯科技工士学校又は都道府県知事の指定した歯科技工士養成所において業務に従事している者

4 介護保険施設等

1から3に該当しない事業所又は事務所(会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関、その他の事業所又は事務所)において業務に従事している者

5 その他

1から4に該当しない場所において業務に従事している者

市町村コード

市町区名	コード番号
静岡市葵区	110
静岡市駿河区	111
静岡市清水区	112
浜松市中区	120
浜松市東区	121
浜松市西区	122
浜松市南区	123
浜松市北区	124
浜松市浜北区	125
浜松市天竜区	126
沼津市	130

市町名	コード番号
熱海市	140
三島市	150
富士宮市	160
伊東市	170
島田市	180
富士市	190
磐田市	200
焼津市	210
掛川市	220
藤枝市	230
御殿場市	240

市町名	コード番号
袋井市	250
下田市	260
裾野市	270
湖西市	280
伊豆市	290
御前崎市	300
菊川市	310
伊豆の国市	320
牧之原市	330
賀茂郡東伊豆町	340
賀茂郡河津町	350

市町名	コード番号
賀茂郡南伊豆町	360
賀茂郡松崎町	370
賀茂郡西伊豆町	380
田方郡函南町	390
駿東郡清水町	400
駿東郡長泉町	410
駿東郡小山町	420
榛原郡吉田町	430
榛原郡川根本町	440
周智郡森町	450